

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年5月1日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
札幌心療専門学校		平成8年11月28日		佐々木 雅男		〒064-0822 札幌市中央区北2条西20丁目2-28 (電話) 011-643-8241	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人 西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514	
目的	本校の精神保健福祉科は、学校教育法及び精神保健福祉士法の趣旨の通り、精神障害者の保健及び福祉分野に特化したスペシフィックソーシャルワーカーの育成を目指す。その為に本校では、講義、演習、実習の学習を通し様々な知識や技術を習得させるとともに、将来にわたり社会に貢献できる人材の育成を目指し教育を行う。						
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士
教育・社会福祉	専門		精神保健福祉科		平成6年文部科学省告示第84号		—
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2614	1620	630	364	0	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		44人		5人	22人	27人	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価は定期試験、または実習・演習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は100点法をもって行う。科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階。		
長期休み	■学年始め: 4月7日 ■夏季: 8月8日～9月1日 ■冬季: 12月25日～1月17日 ■学年末: 3月16日			卒業・進級条件	校長は教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。所定の修業年限以上在学し、課程修了した者には、卒業証書を授与する。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 ゼミ担任は欠席者へ毎朝のSHR終了後に学生へ電話連絡し様子を確認している。連続して欠席し電話連絡が取れず、一人暮らしの場合、ゼミ担任ともう一人の教員の2人で学生宅へ訪問している。また、3日続けて欠席している場合、ゼミ担任は個別面談や保護者へ連絡し連携を図っている。 毎月学生に科目ごとの出席率の状況が分かる出席率表を渡し、出席状況を把握してもらっている。 上記のように学生の個々の状況に合わせた指導・相談などを実施し登校できるよう支援している。			課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア参加 ・有償ボランティアの紹介 ・関連施設へのアルバイトの紹介 ■サークル活動: 有 チーム図書		

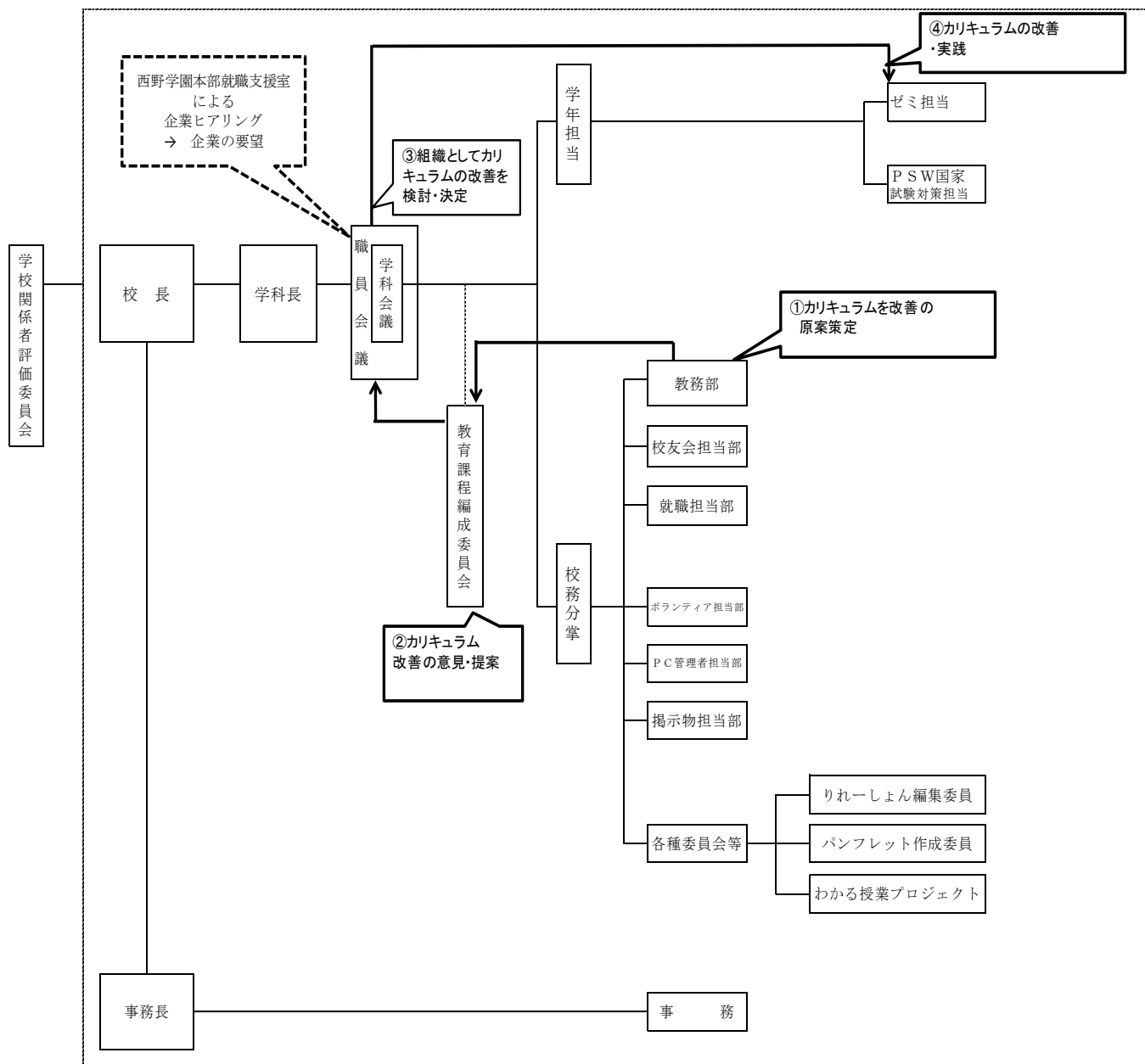
<p>就職等の状況</p>	<p>■主な就職先、業界等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院 ・精神関連の障害福祉サービス事業所 ・精神関連のグループホーム ・知的障害者に関する施設 ・高齢者関連のデイサービス ・児童デイサービス ・身体障害者に関する施設 <p>■就職率 : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %</p> <p>■その他</p> <p>大学等へ編入した学生なし</p> <p>(平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)</p>	<p>主な資格・検定等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士、社会福祉士 (指定施設での実務経験1年以上で受験資格を取得) ・社会福祉主事任用資格
<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 1 名</p> <p>平成28年4月1日時点において 在学者 48 名 (平成28年4月1日入学者を含む)</p> <p>平成29年3月31日時点において 在学者 47 名 (平成29年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路変更のため。 <p>■中退防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学後4月中にゼミ担任がクラス全員と個別面談を行う。 ・ゼミ担任は欠席者へ毎朝のSHR終了後に学生へ電話連絡し様子を確認している。 ・電話連絡が取れず連続して欠席している一人暮らしの場合、ゼミ担任ともう一人の教員2人で学生宅へ訪問し状況を確認。保護者へその状況について連絡し登校できるよう連携を図っている。 ・登校するにあたって悩みなどある学生は個別相談を実施。 ・保護者との連携 ・学生の状況などについて職員会議にて全教員に情報共有し支援方法について協議する。 		
<p>ホームページ</p>	<p>URL:http://www.nishino-g.ac.jp</p>		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本教育課程の編成は(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)、関係法令を順守し編成されなければならない。本校では、前述の事はもちろん、学生の実態・企業の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重な議論を行い、決定される。

特に企業の要望については、西野学園本部学生サポートセンターが数カ月にわたり企業へのヒアリングを実施し、その結果を学科会議で報告、全教職員にフィードバックする仕組みを構築し教育課程の編成に反映させている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
三上 智史	合同会社 DISPO 代表社員 就労継続支援B型事業 キャラバンス アット ディスポ 施設長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	③
野村 宏之	北海道社会福祉士会 理事	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	①
佐々木 雅男	札幌心療福祉専門学校 校長		
飯島 英幸	札幌心療福祉専門学校 学科長		
佐藤 蒼匡	札幌心療福祉専門学校 副主任		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年 6月予定

第2回 平成29年12月予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学校教育において重要なことの一つにPDACのサイクルがある。このサイクルを通して学校教育の改善が進む。その為には、校内での意見交換をはじめ、外部の方々からの意見の傾聴は大切である。

委員からの具体的な意見と活用状況は次の通り

1) 精神保健福祉士の資格が必要となる者をターゲットにした新カリキュラムの導入の難しさについて助言をいただく。

国において社会福祉士のカリキュラムの見直しも検討される予定となり、今後は国のカリキュラムの見直しの動向を踏まえ、新カリキュラムにつなげていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

精神保健福祉援助実習は、厚生労働省から通知されている「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針」に則り展開し、下記の5項目を基本方針としている。

1 現場体験を通じて精神保健福祉士として仕事をする上で必要な「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。

2 「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」を実際に活用し、相談援助業務に必要な資質・能力・技術を習得する。

3 職業倫理を身につけ、精神保健福祉士としての自覚に基づいた行動ができるようにする。

4 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

5 関連分野の専門職との連携及びその具体的内容を理解する。

本校の授業での講義に加え、実際の現場での実習を実施することにより、さらに専門職の知識・技能の習得や精神保健分野について理解を深められることになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

本校は3年次の6月に精神科病院(90時間)や障害福祉サービス事業所等(60時間)における精神保健福祉援助実習を実施している。

精神保健福祉援助実習を実施する前年度の6月頃から実習の受け入れの依頼を行い、その際実習の内容等の確認をする。実習先に学生の配置が決定後、本校から実習先へ学生の情報を実習先へ連絡し、学生は実習の目標やその目標を達成する方策を記載した実習計画書を持ち実習の1～2カ月前に実習指導者と面談を実施する。

実習が開始すると、第1・4週目の金曜日は帰校日として担当教員は学生から実習の内容等について確認し、実習指導者を行う。第2・3・5・6週目は担当教員が各実習先へ訪問し、実習指導者と学生に面談し実習の進捗状況などの確認し連携を図っている。

実習後は実習の成果や今後の課題についてまとめ実習報告書を作成し、全校生徒と実習先へ配布する。また、実習の成果の発表の場として実習報告会(パワーポイント使用)を実施し、実習指導者の方にも案内し参加して頂いている。

さらに、実習報告会後に実習指導者会議を開催し、精神保健福祉援助実習について意見交換し次年度以降の実習指導の参考としている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
精神保健福祉援助実習	実習を通して各自が精神保健福祉士としての自己の資質を高め、専門職としての知識や技術の定着を図る。	・医療法人恵仁会 空知病院・医療法人優仁会 滝川中央病院・医療法人社団修徳会 林病院・医療法人社団大藏会 札幌佐藤病院・医療法人社団同仁会 長野病院・医療法人社団函南会 あしりべつ病院・医療法人北仁会 旭山病院・(特定)医療法人社団 林下病院・医療法人社団五風会 さっぽろ香雪病院・特定医療法人社団 千寿会 三愛病院・小樽市立病院・医療法人社団研成会 札幌鈴木病院・医療法人楽優会 札幌なかまの杜クリニック、・医療法人社団 ほっとステーション、・医療法人社団彌和会 三浦メンタルクリニック、・特定非営利活動法人きなはれ 白石障がい者就労支援センター スカイ、・特定非営利活動法人オペア 障害福祉サービス事業所りあん・特定非営利活動法人ひまわり会 就労継続支援B型事業所 わーく・ひまわり・特定非営利活動法人 札幌市精神障害者家族連合会 地域生活支援センター さっぽろ・特定非営利活動法人 精神障害者回復者クラブ すみれ会 地域活動支援センターすみれ第一 すみれ第二、・合同会社DISPO 就労継続支援B型 charabanc at dispo・特定医療法人社団 千寿会 就労支援センター ピアチエーレ・特定非営利活動法人 しりべし圏域総合支援センター・札幌保護観察所・医療法人社団 旭川圭泉会病院・医療法人 中江病院・医療法人社団心劇会 さっぽろ駅前クリニック・特定非営利活動法人 旭川ひだまりの会 就労継続支援B型事業所 ひだまり

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は教職員研修規程により、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。年度初めに教職員全員の研修年間計画を作成し提出するほか、必要により校長の命によって研修を指示する場合も研修費用は学校がバックアップし全体のレベルアップに努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1) 職能団体等研修

- ・3月「就労継続支援B型事業所・メイドイン青空における自然農法を生かした就労支援に関する」研修
場所: 愛媛

② 指導力の修得・向上のための研修等

1) 学内研修会

- ・平成28年度初任者研修 I (今年度入職者対象)

- 1日目 1限目 理事長講話
- 2限目 西野学園の歩み
- 3限目 専門学校の現状
- 4限目 事務関係
- 5限目 事務・サービス関係
- 2日目 1限目 学校教育及び「わかる授業」への取り組み
- 2限目 授業技術の習得①
- 3限目 授業の組み立てと基本原理
- 4限目 授業技術の習得②
- 5限目 授業指導案の作成 I
- 3日目 1限目 授業指導案の作成 II
- 2限目 模擬授業及び講評

・平成28年度全体研修会(年に1度、2日間)

- 1日目 1)経営方針
2)監事監査報告
3)各学校研究報告1
2日目 1)各学校研究報告2

2)公開授業・授業検討会

- ・平成28年度初任者研修Ⅱ(今年度入職者対象) 公開授業後に授業検討会を実施。
・平成28年度全教員対象公開授業
本校では全教員が年1回授業を公開して授業に関するスキルアップを図っている。

3)職能団体等研修

- ・12月「平成28年度第2回文部科学大臣認定 職業実践専門課程に係わる研修会」
主催 北海道私立専修学校各種学校連合会 場所:札幌

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1)職能団体等研修

- ・平成29年9月「ストレスチェック実施者研修」
主催者:公益社団法人日本精神保健福祉士協会 場所 大阪府

②指導力の修得・向上のための研修等

1)学内研修会

・平成29年度初任者研修Ⅰ(今年度入職者対象)

- 1日目 1限目 理事長講話
2限目 西野学園の歩み
3限目 専門学校の現状
4限目 事務関係
5限目 事務・サービス関係
2日目 1限目 教員の心得について
2限目 危機管理について
3限目 授業技術の習得①
4限目 授業技術の習得②
3日目 模擬授業及び授業検討会

・平成29年度全体研修会(年に1度、2日間)

2)公開授業・授業検討会

- ・平成29年度初任者研修Ⅱ(今年度入職者対象) 公開授業後に授業検討会を実施。
・平成29年度全教員対象公開授業
本校では全教員が年1回授業を公開して授業に関するスキルアップを図っている。

3)職能団体等研修

- ・7月「平成29年度第1回文部科学大臣認定 職業実践専門課程に係わる研修会」
主催 北海道私立専修学校各種学校連合会 場所:札幌
・12月「平成29年度第2回文部科学大臣認定 職業実践専門課程に係わる研修会」
主催 北海道私立専修学校各種学校連合会 場所:札幌

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として卒業生らとともに、各専攻分野企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置。

特に、企業等との密接な連携による取組みを重要と考え、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善を基本方針と考えている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った経営方針が策定されているか 5 経営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直し行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 ロングホームルームなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者の評価結果や改善方策等のうち、特に企業等から参画した委員の意見については、学科のカリキュラムや授業等の作成・見直し、実習、教職員の研修等の教育活動やその他「教育理念・目的・育成人材像、学生支援」等学校運営の改善に活かせるよう考え取り組んでいる。

委員からの具体的な意見と活用状況は次の通り

・評価項目については概ね達成している。特に図書室の学生の利用者数や利用時間数が増大しており、図書室の利用の活性化について改善しつつある。

・西野学園は50年という歴史があり、卒業生を多く輩出しており、多岐にわたり活躍している。しかし、今後はどう入学者を確保していくのかという、広報活動として社会にどう西野学園を認知してもらうかが重要となると助言をいただく。

本校の認知度を高めるため、入試企画室と連携しながら教員も明年度から高校訪問を実施する予定。そして、入学者数の増加につなげる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
菅原 浩	元北海道立高等学校 校長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	元校長
田中 尚幸	社会福祉法人 道北センター福祉会 道北 ワークセンター(卒業生)	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	卒業生
野村 宏之	北海道社会福祉士会 理事	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の学生が、どのようなカリキュラムを通じて知識・技能・技術を習得しているのか、また、質の高い教育プログラムを提供するために、学校としてどのような工夫・改善に取り組んでいるのか等を具体的な教育情報を分かりやすく公表し、本校の特色ある教育活動を積極的に発信している。

さらに、本校の基本的な教育組織等に関する情報のほか、教育情報の積極的な公表を通じて、本校の教育の質の確保・向上を図ることが重要と考えている。以上のことを情報提供の基本方針として取り組んでいる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ● 校長名、所在地、連絡先等 ● 学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 収容定員、在学学生数 ● カリキュラム ● 進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ● 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ● 就職率、卒業後の進路(主な就職先)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア教育への取り組み状況 ● 実習等の取り組み状況 ● 就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校行事への取り組み状況 ● 課外活動(ボランティア活動)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等) ● 活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価、学校関係者評価の結果 ● 評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 精神保健福祉科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人体の構造と機能及び疾病	多様な社会問題が増加する社会において、福祉と医療との連携は欠かせない。精神保健福祉士として適切な支援、実のある多職種協働を目指すために医学に関する基本的な知識の習得に留まらず、人の共通性の個性に視点をあてながら、人生の機微に付き合える人材になることを目指す。	1後	30	1	○			○	○			
○			心理学理論と心理的支援	精神保健福祉士と社会福祉士の職務を行う上で、心理学的知見の有無は適切な支援にプラスの影響をもたらすと思われる。そのため、本講義では心理検査・心理療法・一般基礎心理学についての知見を示し、幅広く心理学の領域に触れることを目的とする。	1通	60	2	○			○	○			
○			社会理論と社会システム	困難を抱えている人々の生活を安定・向上させる為には、人々の生活に大きな影響を与える「社会」を的確に捉えていくことが重要である。本授業では、社会学の知見を身につけることを通し、現代社会の実態や将来展望を見通す力を養うことをねらいとする。	3前	30	1	○			○	○			
○			現代社会と福祉	「社会福祉」や「福祉」という言葉はよく耳にするようになったが、必ずしもその考え方や意味を正確に捉えきれていないこともある。本授業では私たちが暮らす社会の中で起きている様々な問題を「社会福祉」という枠組みに照らし合わせて理解することをねらいとする。	1通	30	2	○			○	○			
○			社会調査の基礎	社会福祉の課題は見えにくく、多様性に富んでいる。対象者や分野、仕事内容によっても課題は異なる。本授業では社会調査の基礎を学ぶ事で、社会福祉の課題を明らかにし、支援方法を適切に検討することができる。現場で実践できる調査方法を身に付けてもらう。	3後	30	1	○			○	○			
○			相談援助の基礎と専門職	「ソーシャルワーカーは何をする仕事なの？」という基本的なことについて学ぶと共に、相談援助を行う上での倫理、価値、理論等を具体的な事例をもとにイメージしながら理解する。	1通	60	2	○			○	○			

○		相談援助の理論と方法Ⅰ	多様化してきているニーズに対応していくために、相談援助の展開過程について受理面接にはじまり終結にいたるまでの一連の流れを理解する。ニーズは、その人のみではなく、取り巻く環境も視野に入れ、人と環境の相互作用の概念を理解する。	1通	60	2	○			○	○		
○		相談援助の理論と方法Ⅱ	社会福祉における相談援助職は多様な課題を持つ利用者に対して、さまざまな手法で対応しなければならない。そのために、社会資源の活用方法、アプローチの方法、ケースマネジメント、ネットワーキングなどさまざまな技術を用いることになる。このようなさまざまな相談援助の技術について理解する。	2通	60	2	○			○	○		
○		地域福祉の理論と方法	地域福祉の歴史的展開、行政と住民の協働システムづくり、地域福祉を推進する方法論としてのコミュニティソーシャルワーク機能、地域自立生活支援のためのトータルケアについて、事例や具体例とともに理解する。	1通	60	2	○			○	○		
○		福祉行財政と福祉計画	福祉専門職には、現場実践における専門性のみならず、計画策定における専門性が求められるようになり、サービスの実施と評価を含む計画全体の運営などについて学習する。	3前	30	1	○			○	○		
○		福祉サービスの組織と経営	福祉領域にも「経営」の視点が求められることもあることを理解すると共に、ソーシャルワーカーの労働環境を改善していくための組織のあり方について理解する。	3通	60	2	○			○	○		
○		社会保障	より大きな社会保障という枠組みで社会資源を概観すると同時に、実務的なレベルでも使える各種制度の知識を習得する。	2通	60	2	○			○	○		
○		高齢者に対する支援と介護保険制度	現代社会における高齢者問題について理解を深めるとともに、高齢者の身体的・心理的特性について理解する。高齢者ケアの理念、施設と在宅のケアの歩みと現状・課題、地域ケアシステムの形成と課題について理解するとともに、介護の概念やその理念などについて理解する。	1通	60	2	○			○	○		
○		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者支援のあり方と視点を学び、なぜ専門性が求められるのか、障害者が求めているものは何かを理解する。	1通	60	2	○			○	○		
○		児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅰ	近年、家族形態が変化し、それに伴い家族の役割・機能も変化してきている。これらの変化は、今日社会問題とされている様々な現象を顕在化させている。本授業は、そうした変化の動向やその背景について学び、児童・家庭福祉の法・制度や理念について学習する。	2前	30	1	○			○	○		

○		児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅱ	本授業は「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅰ」で学習した知識を基礎とし、「個人-家庭(家族)-社会」の相互作用の観点から社会問題や変化、社会福祉の法・制度とその改正状況を捉えなおし、さらに社会福祉援助者としての役割や援助の視点を考察する。	3前	30	1	○		○	○									
○		低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助とは公的責任に基づく生活困窮者に対して、行われる所得保障制度である。現代社会が生み出す貧困・低所得問題に対処するための一連の制度的な取り組みを指し、市民生活を守る社会保障・社会福祉制度の最後のセーフティネットとしての生活保護制度を理解する。	2前	30	1	○		○	○									
○		保健医療サービス	少子高齢社会、地域格差、生活習慣病の増加などを背景としてわが国では保健医療サービスへの国民のニーズが高まり、その内容も複雑化し、医療サービス体系に大きな変化が生まれた。これまでの歴史的展開を理解しつつ、制度等の知識の獲得を目指す。	1前	30	1	○		○	○									
○		就労支援サービス	相談援助活動において必要とされる各種の就労支援サービス及び就労支援にかかわる組織、団体などの役割について理解するとともに、それらのネットワークの現状と課題について学ぶ。	2後	15	1	○		○	○									
○		権利擁護と成年後見制度	社会福祉の分野で重要な成年後見を中心として、社会を取り巻くいろいろな法律について体系的に学ぶ。	3前	30	1	○		○	○									
○		更生保護制度	「更生保護」は犯罪や非行をした人の立ち直りを支援し、再犯を防ぐ司法の一環である。犯罪や非行をした人が法の償いを終えて生きる場は地域であり、ともに生きるのは地域の人々であり、犯罪をした人の地域での立ち直りや完結を考えてみる。	2後	15	1	○		○	○									
○		福祉事務所運営論	福祉事務所の公的な性格と機能について理解し、福祉事務所の組織と各職種の業務内容、関係職種・機関との連携について学習する。	3後	30	1	○		○	○									
○		保健体育・レクリエーションⅠ	スポーツを通して心と体の健康づくりを目指すと共に、レクリエーションの展開技術を習得し、人とのつながりの大切さを学ぶ。	1前	30	1			○	○	○								
○		保健体育・レクリエーションⅡ	スポーツを通して心と体の健康づくりを体得すると共に、レクリエーションの展開技術を向上する。	2前	30	1			○	○	○								
○		保健体育・レクリエーションⅢ	スポーツを通じた心と体の健康づくりや、レクリエーションによって得られる心の豊かさを実感し、他者への提供方法を学ぶ。	3前	30	1			○	○	○								

○		介護概論	超高齢化社会が到来するが、それに伴い介護を必要とする人が増えることが見込まれる。そのため、介護問題は国民にとって重要な課題であり、その課題を担う専門職として「介護概論」を学ぶことで当事者の立場を考えることができるソーシャルワーク及び介護職員や多職種との連携を学ぶ。	2通	60	2	○		○	○								
○		経済学	本授業は、経済学的な考え方や知識を習得することを目的とします。また、日常生活の身近なテーマを題材としたグループディスカッションを通じて、みなさんが現代の経済・社会をみる眼を養ってもらいたいと考えています。	3後	30	1	○		○	○								
○		相談援助演習 I	相談援助演習は、講義で学習した社会福祉援助技術に関する知識を、具体的な事例、状況、場面を想定し、ロールプレイやグループ討論を通して、より実際に理解し、活用できるようにすることを目的としている。	1通	80	2		○	○	○								
○		相談援助演習 II	相談援助演習 I で学習した内容の発展と、集団支援・地域支援の基本的な理解を目指す。面接技術や、援助過程における注意点などを、体験学習を通し、ソーシャルワーカーとしての力を身につける。	2通	80	2		○	○	○								
○		相談援助実習指導 I	これまで学んだ理論を検証し、社会福祉専門職の自覚を養い、実習効果を上げるための事前学習としての目的を持つ。そして、ソーシャルワーカーの業務や役割について事例を通して理解する。	1後	30	1	○		○		○							
○		相談援助実習指導 II	事前学習でこれまでの学習を復習し、配属実習先の情報収集に努め、実習中は意欲的に現場理解に努め、実習後は報告書の作成や発表を通して、実習の意義と成果を振り返り、社会福祉の知識・理論と実習が一体的な体験となることを目指す。	2通	60	2	○		○		○							
○		相談援助実習 I	社会福祉主事実習・社会福祉施設見学を通じて相談援助に必要な社会福祉に関する法律・制度・政策などや福祉事務所について理解する。	1後	30	1			○									
○		相談援助実習 II	これまで学んだ知識・技術を実際の福祉現場で活用し、理解を一層深めるとともにソーシャルワーカーとして福祉専門職を目指す自己の資質を高める。	2後	184	6			○									
○		精神疾患とその治療	精神の働きには様々な要因があり、複雑に絡まりあっているため、基本的な関係について学び、精神医学的な見方、考え方について学習する。また、精神保健の実践に必要な精神医学の知識を身につける。	2通	60	2	○		○	○								
○		精神保健の課題と支援	精神保健学は、精神の健康、ライフサイクル、精神保健と家族・学校教育・就労関係、精神保健に関する各論、さらに地域精神保健、諸外国の精神保健活動と多岐にわたる。これらを通して精神の健康の重要性を理解する。	2通	60	2	○		○	○								

○		カウンセリングの実際	自己の理解、他者の理解、援助的な接し方の実際の3点を、心理学、精神医学の知見をもとに授業形式と実習形式の両方を織り交ぜながら身につけることを目標とする。	1通	60	2	○	○	○										
○		介護技術	基本的な考えを身につけ、介護を必要とする方の生活について考えながら「自立」「自己の尊重」「その人らしい生活」について講義、実技から学ぶ。実技では利用者にとって、安全で安楽な基本的な介護技術を学ぶ。	2前	30	1	○	○	○										
○		情報と医療福祉Ⅰ	パソコンで広く利用されている日本語ワープロソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能の基礎を身につける。	1後	30	1	○	○	○										
○		情報と医療福祉Ⅱ	Excelを活用して表の作成・編集方法、数式の入力、関数の利用方法およびグラフの作成・編集などの操作を習得する。	3前	30	1	○	○	○										
○		医事会計	医療機関受診の際に必要な知識を身につける。医療機関の会計の算定内容を学習し、1日の流れや1ヶ月の仕事の流れを把握する。2年ごとに改正される医療保険の診療報酬の動きと公費の関係についても学習する。	3後	30	1	○	○	○										
○		記録の基礎と活用	適切な実習日誌を書くことが出来るように、文章記述などの基本的な能力を育成する。	1前	30	1	○	○	○										
○		手話	聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度などについての理解と認識を深め、手話でコミュニケーション技術のときに必要な手話単語及び手話表現技術を習得する。	3後	30	1	○	○	○										
○		接遇マナーⅠ	「社会人としての基本的なマナー」は大変重要である。そのため、利用者・クライアント・上司・先輩・同僚と「スムーズな人間関係を築き、また社会人として必要」な「敬語(言葉遣い)」・「基本動作(お辞儀、態度、動作)」・「一般知識」などを講義・実習を通して学ぶ。	1前	15	1	○	○	○										
○		接遇マナーⅡ	社会的な生活を営むためには、社会人としてのマナーが必要である。聞くことや伝えることなど最低限のマナーを身につけ、実習に望めるようになる。また、卒業後も社会人、組織人として活躍できるように、実践で生かせるマナーを身につける。	3前	15	1	○	○	○										
合計				56 科目				2,614単位時間											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。所定の修業年限以上在学し、課程修了した者には、卒業証書を授与する。	学年の学期区分	2期	
	学期の授業期間	20週	